

前橋市(群馬県)ほか:自転車積載バス

自転車積載バスによる公共交通と自転車の連携

人口	318,584 人	モード	コミュニティバス
面積	241.22 km ²	法令	道路運送法(旧)第21条
人口密度	1,320.728 人/km ²	運営主体	前橋市ほか 3町村



■ 取組の背景

地域と交通の状況

【自動車中心社会】【公共交通の利用者減少】【道路交通渋滞】

- 前橋市は全国的に自動車依存度が高く、そのため、公共交通機関の衰退、交通渋滞、交通事故多発などが問題視されていた。また、CO2削減などの環境保全の面からも、より環境を意識した交通手段の利用促進、公共交通機関の活性化が必要であった。
- 前橋市及び富士見村においては、平成8年3月末日をもって両市村を連絡するバス路線が廃止されることとなり、日本中央バスへ廃止代替路線を運行委託することとなっていた。
- 両市村及び事業者としては、代替バスとして旧運輸省へ路線申請するにあたり、従前より少しでも利便性の優れたものにすべく検討したが、その協議過程において、地域特性である長い坂道が続く前橋市内から富士見村(赤城山方面)への道のりに着目した。自転車を押して坂を上る人の労苦を取り除くことや、夜間における女性自転車利用者の防犯上の観点から、自転車ごとバスに乗車させ、目的地付近の停留所まで輸送することができないか検討することとなった。

活用メニュー(制度・協議会等)

【都道府県の補助(バス)】【市町村の補助(バス)】

- 自転車積載バスは、現在2路線において運行されており、この2路線は「群馬県市町村乗合バス補助金制度」の指定路線となっている。前橋市、富士見村、榛東村、吉岡町での共同運行委託(欠損補助・適正利潤支出)方式となっている。

■ 実現したサービス

サービス内容

【ダイヤの工夫】【運賃の工夫】

- 前橋市は、廃止予定の一般乗合バス2路線の代替バス化に、自転車積載可能型バスを導入し、平成8年4月より運行維持を図っている。全国初の試みで、前橋市～富士見村間で導入された。(現在は2路線)
- 後部座席に自転車積載区画があり、非積載時には通常の座席として利用できる。最大5～10台まで積載でき、自転車積載料は無料である。朝の混雑時には、自転車積載スペースは座席に改変できる。
- 導入路線の富士見線は赤城山麓の長い坂道で、前橋市へと通勤通学する利用者は、行きは自転車、帰りは自転車を積載した上でのバス、という利用形態が可能となっている。
- 現在、自転車積載可能な路線は2路線であり、通勤・通学のほか赤城山・榛名山の高原サイクリングなど観光レジャー目的の利用者も想定される。

①前橋駅～富士見温泉線

- 路線使用車両: 中型低床式ワンステップ3両(自転車5台積載可能)
 - 乗客専用時(56人乗り: 座席21、立席34、その他1)
 - 自転車積載時(38人乗り: 座席7、立席30、その他1)
- 路線区間キロ: 17.5km
- 運行回数: 14.5往復
- 運行委託方式: 前橋市及び富士見村の共同運行委託(欠損補助・適正利潤支出を前提)(群馬県市町村乗合バス補助金制度の指定路線)

②前橋駅～上野田・桃泉線

- 路線使用車両: 大型低床式ワンステップ3両(自転車10台・車椅子1台積載可能)
 - 乗客専用時(83人乗り: 座席28、立席54、その他1)
 - 自転車積載時(49人乗り: 座席14、立席34、その他1)
- 路線区間キロ: 17.8km
- 運行回数: 13.5往復
- 運行委託方式: 前橋市、榛東村、吉岡町の共同運行委託(欠損補助・適正利潤支出を前提)(群馬県市町村乗合バス補助金制度の指定路線)

■ 効果と負担

効果

【利便性の向上】

- ・ 前橋市へ通勤・通学する利用者が、前橋市内移動の際の交通手段として、自転車利用が促進される結果となっている。合わせて、バスの利用者増及び自転車の通勤通学圏を拡大することにより、駐車場や自動車交通による諸問題の緩和策に貢献している。現状では、2路線合わせて月に150～200名程度の利用がある。
- ・ 乗車閑散時間帯の車内空間の有効活用、夜間の女性自転車利用者の防犯などの効果がある。

負担

【市町村負担】【都道府県負担】

- ・ 前橋市は、委託路線バスの維持管理として、赤字欠損額に対する補助、自転車積載車両購入の補助などを行っている。
- ・ 群馬県市町村乗合バス補助制度により、県から車両購入費の3/5が補助されている。
- ・ 運行費の赤字分については、前橋市と隣接市町村が運行キロ数で按分された負担額を支出している。

■ プロセスと調整

自転車積載バスの実現

【調整:交通事業者】【調整:国】

- ・ 自転車積載バスのアイデアは、廃止代替バス運行時のサービスレベル低下により利用者が減少してしまうことへの危惧をもったバス事業者経営者からの提案とともに、富士見村からの運行申し出が端緒となっている。
- ・ 自転車積載バスの運行に向けて、群馬県、前橋市、バス会社、群馬陸運支局(当時)等で、車両構造の技術的問題や保安基準に基づく安全性、料金徴収の有無等について議論が行われた。その結果、車両は用途により乗客輸送専用時と乗客・自転車併用輸送時に各々使い分けできるように改造され、自転車積載料金についてはバス事業者の運送約款に「自転車は無料」と加筆することで、旧運輸省から全国初の自転車積載可能型路線バスの運行許可を得た。

■ 創意工夫・知見・教訓

公共交通と連携

【創意工夫:サービスの工夫】

- ・ 自転車の利用促進を図るために、公共交通機関であるバスへの自転車積載を可能とすることで、公共交通と連携し都市交通ネットワークを広げる交通手段を構築した。
- ・ ただ一部利用者からは、自転車の前に車いす積載への対応を急いで欲しいなど、バリアフリー対応へ向けた対策への要望なども寄せられている。



図. 自転車積載時

出典：前橋市資料

■ 連絡先、参考 URL 等

連絡先：前橋市市民部いきいき生活課 電話 027-890-5939